

海外の基準等の概要

① 車いす使用者用客室（アクセシブルな客室）の数

基準等の名称	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準	2010年アクセス可能なデザインのための ADA 基準	Approved Documents M	Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン	ISO 21542 建築環境のアクセシビリティとユーザビリティ
国等	日本	日本	アメリカ	イギリス	(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	International Organization for Standardization (国際標準化機構)
位置づけ	・ 建築基準関係規定	・ 設計者をはじめ、建築主、審査者、施設管理者、利用者に対して、適切な設計情報を提供するバリアフリー設計のガイドライン	・ 障害のあるアメリカ人法 (ADA) に基づく基準	・ 建築基準 ・ 性能要求を満たすものであると承認された仕様規定	・ 両大会のアクセシビリティに関する指針	・ 国際標準 ・ アクセス可能で持続可能な建築環境を創出するための要件及び推奨事項
車いす使用者用客室(アクセシブルな客室)の数	・ 総客室 50 室以上 : 1 以上	・ 客室の総数 50 以上 : 1 以上 ・ 客室の総数 200 以下 : 1/50 以上、客室の総数 200 超え : 1/100 +2 以上が望ましい。 ・ 客室の総数 50 未満 : 1 以上が望ましい。	・ 別表に従って提供される必要がある。	・ 20 の寝室またはその一部ごとに、少なくとも 1 つの車いすでアクセシブルな寝室が設けられている。	—	△少なくとも一般客室 20 ごとに、1 つのアクセシブルな客室が提供されるべきである。

別表 移動機能を有する客室

提供される客室総数	車いすで使用可能なシャワーのない室の最小必要数	車いすで使用可能なシャワーのある室の最小必要数	必要室数の総数
1~25	1	0	1
26~50	2	0	2
51~75	3	1	4
76 ~100	4	1	5
101~150	5	2	7
151~200	6	2	8
201~300	7	3	10
301~400	8	4	12
401~500	9	4	13
501~1000	全体の 2%	全体の 1%	全体の 3%
1001 以上	20 に 1000 を超える各 100 ごとに 1 を加えた数	10 に 1000 を超える各 100 ごとに 1 を加えた数	30 に 1000 を超える各 100 ごとに 1 を加えた数

② 車いす使用者用客室の主な仕様（項目）

基準等の名称	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準	2010年アクセス可能なデザインのためのADA基準	Approved Documents M	Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン	ISO 21542 建築環境のアクセシビリティとユーザビリティ
客室内	<ul style="list-style-type: none"> 客室出入口の幅（有効 80cm 以上） 客室出入口の戸の構造 	<ul style="list-style-type: none"> 位置（エレベーターから近く） 客室出入口の有効幅員、空間の確保等（客室出入口前後の転回スペース、客室内の回転スペース、ベッドの側面の移乗スペース、床に段を設けない等） 戸の形式 部品・設備等 <ul style="list-style-type: none"> ベッド（高さ、床とマットレスの間の空間等） ベッドサイドキャビネット 照明 コンセント、スイッチ類 収納等 仕上げ等 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なクラスの客室への分散、他の客に提供される選択肢と同様の選択肢の提供 ドアの有効幅 ベッド横の空きスペースの確保（原則として両側） 客室内への転回スペースの設置 アクセシブルな、リビング及びダイニングエリア、パティオ、テラスやバルコニーなどのエクステリア空間 キッチン及び簡易キッチン 	<p><全ての客室></p> <ul style="list-style-type: none"> 廊下からのドア有効幅 収納システム用のスイングドア 開き戸及び引き戸のハンドル 開閉可能な窓及び窓の制御装置 <p><車いす使用者用客室></p> <ul style="list-style-type: none"> 車いすで移動可能なルート上にあり、建物内の他の全ての施設につながっていること 場所の選択肢の提供、他の寝室と同等のアメニティの装備 廊下から客室までのドアの性能、有効幅確保 車いす使用者がベッドの側面で操縦し、単独で移乗することができる客室の大きさ バルコニーのドア有効幅、敷居、窓の無目高さ バルコニーのドア付近の障害物 ドアスコープの高さ 緊急支援アラームの位置 緊急援助コール信号の受信 	<ul style="list-style-type: none"> 出入口のドア（有効幅、ドア金物、明るさ、表示等） 転回及び移乗スペース スイッチ及び操作パネル類 ベッド（高さ、ベッド片側の通路の幅員、床とマットレスの間の空間等） クローゼット（転回スペース設置、ハンガーパイプの高さ等） 家具及び仕上げ 窓及びガラス戸 その他の備品 	<ul style="list-style-type: none"> ○客室タイプ（2ベッド用）。 △シングルベッドルームの場合のベッドサイズ ○ベッドの長辺の少なくとも一方への空きスペースの確保、ベッドの足元のスペースの確保 △ホイスト（小型吊り上げ機）の使用を容易にするための床とマットレスとの間のオープンスペースの確保 ○シャワーを含めた設備を利用するための十分な操作空間の確保 △荷物用のベンチの高さ ○ベッドの最小高さ
客室内の 便所・便房、 浴室	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者用便房の設置 車いす使用者用浴室の設置 便所・便房、浴室の出入口の幅（有効 80cm 以上） 便所・便房、浴室の出入口の戸の構造 	<ul style="list-style-type: none"> 便所 <ul style="list-style-type: none"> 便房の出入口の有効幅員、空間の確保等 部品・設備等 浴室又はシャワー室 <ul style="list-style-type: none"> 浴室等の出入口の有効幅員、空間の確保等 部品・設備等 仕上げ等 	<ul style="list-style-type: none"> 別節の規定に準拠する浴室の設置（少なくとも1つ） 別節の規定に準拠する便器、洗面所及び浴槽またはシャワーの設置（それぞれ1つ以上） カウンター型の洗面化粧台スペース 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生設備、客室内の専用浴室 客室内の専用浴室またはシャワー一室のドア有効幅 	<ul style="list-style-type: none"> 浴室（浴室：別節の規定を参照、洗面台、鍵、緊急通報装置等の位置） シャワー／バスタブ（シャワーの仕様、シャワーブースの仕切り等） 	<p>（・図を参考に検討）</p>
その他		<ul style="list-style-type: none"> 一般客室 案内表示、情報伝達設備等 改善、改修のポイント 設計例 ソフト面の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 伝達機能を有する客室（コミュニケーション機能を備えた客室）の数及び仕様についての規定 	<p><全ての客室></p> <ul style="list-style-type: none"> 視覚的な火災警報信号の設置 部屋番号の浮き彫り文字 	<ul style="list-style-type: none"> 説明と考慮事項 <ul style="list-style-type: none"> 段差がないこと、ドア幅や転回スペースの確保、利用しやすい範囲にある家具や備品 聴覚障害者の求めることの把握、スタッフ等への説明 字幕放送付きのテレビ 聴覚障害者等への機器の貸し出し等 視覚障害者への説明 補助犬ユーザーへの説明と準備 車いす使用者に配慮した客室 宿泊施設内の他のサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ○聴覚、視覚と認知限界を持つ人々のコミュニケーションについては別節を参照 ○視覚や聴覚障害者に警告するために利用できる視覚・聴覚警報システム <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○：基本的要件 △：望ましい内容</p> </div>